

流域治水へのため池等の活用

【担当省庁】 農林水産省

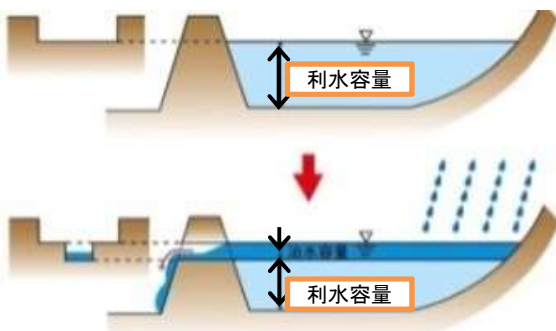
奈良県における取り組み

大和川総合治水の取り組み

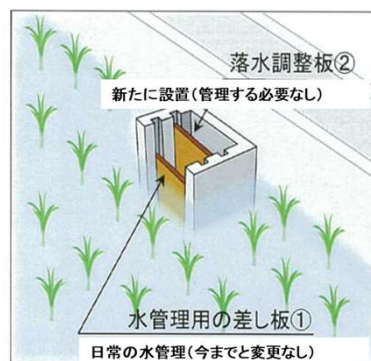
- 奈良県では昭和57年の水害を受け、河川改修やダム整備等の治水対策とともにため池の治水利用や防災調整池の設置など流域対策を併せて行う「大和川総合治水対策」に取り組んでいる。
- 地域で貯める内水対策を一層推進するため、「**大和川流域における総合治水に関する条例**」を平成30年度に施行し、ため池の治水活用及び水田貯留（田んぼダム）を条例に位置づけ流域市町村とともに推進している。
- ため池の治水利用は、各市町村に対策量を定めて進めてきたが、各市町村の整備事業費負担や農業者よるため池管理に課題があり、目標を達成できていない。
- これまで、河川部局と連携のうえ、国土交通省補助事業の流域貯留浸透事業と調整を図りながら、**老朽ため池の整備時に治水利用**を実施してきた。
- 近年は、農業者の協力を得、**利水容量の一部を治水容量に転換**する水位低下管理を進めており、整備済みため池の改良も併せて進めていく必要がある。

■ため池治水利用対策量

	計画量 (万 m^3)	ため池実施量		水田貯留		対策率
		(万 m^3)	箇所数	(万 m^3)	ha	
県分	70	89	37	-	-	127%
市町村分	100	48	81	5	54	53%



洪水吐の改良による事前放流



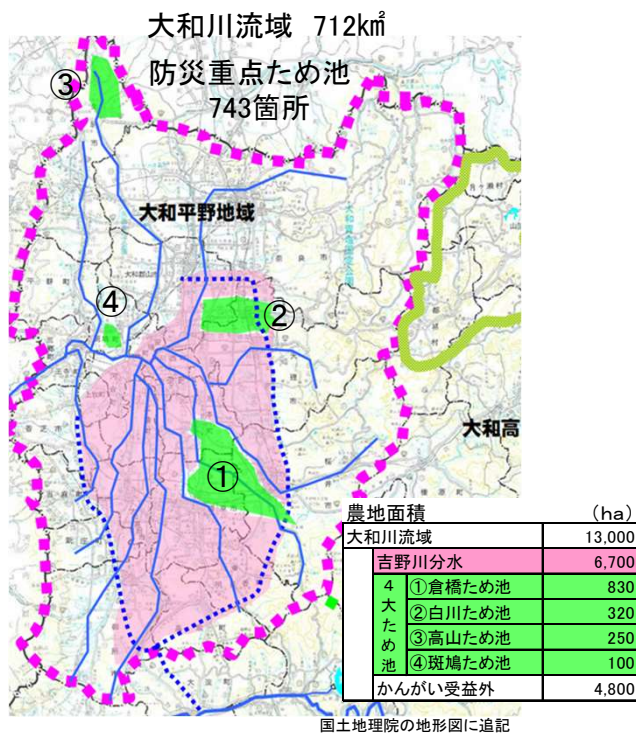
水田貯留対策（排水柵改良と畦畔補強）

国にお願いすること

■ため池などの治水利用をすすめるための制度の拡充

本県では、大和川流域を一つの地域として、県の河川部局と連携し、**流域単位でため池治水利用や水田貯留**に取り組んでおります。

大和川流域には約13,000haの農地があり、うち吉野川分水受益が6,700ha、4大ため池受益が1,500haであり、流域内に防災重点ため池が743箇所存在します。



改修時に余水吐改良



生駒市 岩井谷池



葛城市 大屋下池 R1実施

○ため池などの治水利用に関する管理に対する支援

ため池や水田の治水利用に対しては、利水目的の管理や営農と併せ、農業者の協力の下、水位管理を進めてきました。

農業用ダムの事前放流にかかる管理費助成と同様に、**防災重点ため池や水田の治水利用に対し管理費助成**をお願いします。

- ・ため池治水利用整備に対する定額助成
- ・多面的機能支払交付金の水田貯留加算の加算額の増額、ため池治水利用の加算措置の新設

【県担当部局】 食と農の振興部農村振興課